

自習室開室の見送りと空き教室の利用について

東京大学の活動制限レベルは、6月15日（月）以降、レベル1に引き下げられる予定ですが、依然として、感染拡大防止のため、構内への立ち入り・施設利用が制限されていることから、法科大学院の自習室については、引き続き開室を見送ることとします（私物の回収の機会は定期的に設けます）。

ただし、自宅の通信環境等により、オンライン授業を自宅で受講するのが困難な方に限り、ガラス棟の教室でオンライン授業を受講することを許可します。利用期間は、6月18日（木）～7月22日（水）を予定しています。なお、Sセメスターの授業はすべてオンライン形式で行われることはすでにご案内のとおりです。オンライン授業は、自宅で受講するのが原則ですので、あくまでもそれができない事情がある場合の特別の措置としてご理解ください。

希望者は、6月17日（水）正午までに、以下の項目について大学院チーム宛てにメールで連絡してください。同日17時頃までに、利用の可否と利用教室・注意事項等について連絡する予定です。

6月17日以降に、ガラス棟の教室で授業を受講する必要がある場合には、メールで大学院チームに相談してください。図書室で文献資料を利用する必要があることから、その前後の時間帯に自宅でオンライン授業を受講することが困難になった場合も、大学院チームにメールで相談してください。

当面の間、教室の利用時間は平日の10時～17時に限定することにいたします。これは、建物管理上の理由に加え、現時点においては通勤ラッシュの時間帯を回避することが望ましいことから、この時間帯に限って、試行的に教室を開室する趣旨に基づくものです。開室時間等については、今後の状況やみなさんからのご要望を見極めつつ、さらに検討します。東京大学の活動制限レベルがレベル0.5に引き下げられた場合にも、施設利用の範囲・条件を拡大するかについて検討する予定です。

〈連絡項目〉

▼学籍番号

▼氏名

▼利用希望曜日・時間・受講科目（1週間の利用予定）

※教室利用は平日の10:00～17:00のみ。1つの科目につき最長2時間程度。

▼教室の利用を希望する理由

▼連絡先

〈宛先〉

jln●j.u-tokyo.ac.jp（メール送信の際は●を@に置き換えてください）

【注意事項】

- ・希望者多数の場合は、4月上旬に行った接続試行に関するアンケート結果も考慮の上、利用者を決定します。
- ・利用許可後、申請した利用予定に変更が生じる場合は、変更となる日の前日の正午までに、大学院チームに変更内容を連絡してください。
- ・利用を認められた教室以外（ロッカー室等）への立ち入りは認められません。

【利用上の注意】

- ・登校時と下校時には、ガラス棟の1階に備え付けられた入退館記録簿に氏名・入退館時間を記入してください。
- ・入室の際は、マスク着用のうえ、備え付けのアルコール消毒液で消毒してください。
- ・指定された座席を利用してください。
- ・イヤホン等を着用し、静粛な環境を維持してください。
- ・利用時間が午前と午後にまたがる場合のみ、昼食時の利用を認めます。
- ・発熱、咳、息苦しさなどの症状が認められる場合は教室の利用を控えてください。

2020年6月12日 法曹養成専攻長